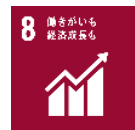


4. 働きやすい環境への取組



【正社員転換制度の導入】

国籍や性別関係なく、優秀な人材確保、また、有期契約労働者のモチベーションアップのため、就業規制を改定し、パート社員や派遣社員から正社員へ転換できる制度を導入しました。

第17章 労働契約法に基づく無期労働契約への転換、正社員等転換制度および派遣社員からの採用

（新設）

第95条（正規雇用等への転換）

- 1 第1条1項第1号及び第2号以外の社員のうち、勤続2年6ヶ月以上の社員に関しては、本人が希望し、本条第3項により勤務状況及び業務遂行能力において問題がないと会社が認めた場合は、正社員又は準社員（無期労働契約）に転換させることがある。
- 2 転換時期は、給与計算期間末日の翌日とする。
- 3 所属長の推薦のある者に対し、面接試験等を実施し、合格した場合について転換することとする。

（新設）

第96条（派遣社員からの採用）

- 1 派遣社員のうち、2年6ヶ月以上の期間会社の業務に従事している派遣社員に関しては、本人が希望し、本条第3項により勤務状況及び業務遂行能力において問題がないと会社が認めた場合は、正社員又は準社員（無期労働契約）として採用することがある。
- 2 採用時期は、給与計算期間末日の翌日とする。
- 3 所属長の推薦のある者に対し、面接試験等を実施し、合格した場合について採用することとする。

2021年10月20日施行